

閣 郵 委 第 5 号
平成 23 年 8 月 30 日

金融庁長官
畑中 龍太郎 殿

総務大臣
片山 義博 殿

郵政民営化委員会
委員長 田中 直毅

独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律の施行に伴う
郵政民営化法第 110 条第 1 項第 6 号及び第 138 条第 2 項第 6 号の
規定に基づく内閣府令・総務省令案について（意見）

平成 23 年 8 月 19 日付け金総第 3485 号・総情貯第 138 号をもって意見を求め
られた事案について、審議の結果、下記のとおり意見を提出する。

記

郵政民営化法第 110 条第 1 項第 6 号及び第 138 条第 2 項第 6 号の規定に基づ
く内閣府令・総務省令案については、当委員会に示された内容のとおり改正す
ることが適当である。

以上